くみやま 議会だより

No. 140
平成27年
11月1日号
発行／京都府
久御山町議会

９月定例会

定例会など……２～６Ｐ
決算審査（平成26年度）……７Ｐ
常任委員会からの報告……８～10Ｐ
10人が登壇　一般質問……11～21Ｐ
研修報告など……22～23Ｐ
このまちこのひと……24Ｐ

［表紙写真：町民運動会］

12月定例会の予定

12月４日㈮　開　　会
12月17日㈭　一般質問
12月18日㈮　予 備 日
12月22日㈫　閉　　会

※日程は、変更することがあります。

デマンド乗合タクシー予算削除の「修正案」否決

賛成５人：反対８人

９月定例会
9/3～28

９月定例会では、請願、町長提案の人事、一般会計補正予算及び修正案、特別会計補正予算、条例改正、平成26年度決算の提案があり、決算以外の採決がおこなわれました。

17日、18日の一般質問には、10人が登壇し、各課題について町政を質しました。

平成27年度 補正予算

◆一般会計補正（第２号）

【歳入（収入）の主な内容】

■京都府負担
・茶業振興対策事業補助金他　１５６万４千円

■寄附金
・ふるさと納税他　２２５万円
・ＪＲＡ事業所周辺
環境整備事業寄附金
道路橋梁費　▲６１万円
都市計画費　▲９５９万円
児童福祉費　７３０万円
＊児童福祉費の７３０万円は、（仮称）さやまこども園の設計に充当。また、１０２０万円の減額は、周辺環境整備事業寄附金の確定により、予算を補正するもの。

■前年度繰越金　１億９６５３万円
＊うち基金積立分１億５０００万円

■町債（借金）
・公園整備事業債　１６１０万円
・保育所施設整備事業債▲６６０万円
・道路橋梁新設改良事業債▲７４０万円

【歳出（支出）の主な内容】

■排水路整備（島田地区）　１５０万円

■公園の施設改修　１１９４万３千円
＊東一口北公園のリニューアル

■債務負担行為で平成27年度以降の支出予定額　１８７２万８千円
＊固定資産台帳整備業務及び公共施設等総合管理計画策定支援業務

債務負担行為とは、１つの事業等が単年度で終了せず後の年度にも「負担（支出）」しなければならない場合、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくことをいう。

◆平成27年度補正予算一覧

区　分		補正額	補正後の額
一　般　会　計（第２号）		1億6435万円	69億2755万円
特別会計	国民健康保険（第２号）	349万円	25億3159万円
	三郷山財産区（第２号）	11万円	3235万円
	公共下水道事業（第１号）	407万円	8億9457万円
	介護保険（第２号）	3167万円	13億　108万円
	後期高齢者医療（第１号）	165万円	1億8685万円
水道事業会計	事業収益	▲221万円	5億5123万円
	事業費用	▲453万円	5億6793万円
	資本的支出	137万円	2億6388万円

＊万円未満四捨五入（▲＝減額）

■デマンド乗合タクシー運行事業

・印刷製本費　２８１万７千円
＊自治会説明用パンフレット、回数券

・タクシー運行業務委託料　６０万円
＊12月実施の試行運行

・負担金（路線バス乗継・通信運搬費）
１３７万３千円

路線バス乗継負担金とは…
バスに乗り継ぐ場合、往路に限って町が助成する経費。
京阪中書島に乗り継ぐ場合は1人当たり90円（小人50円）を、近鉄大久保行きや京阪淀駅行に乗り継ぐ場合は、60円（小人30円）。

■茶業振興対策事業補助金
１２４万４千円

■特別支援教育補助員配置事業
１０１万円
＊特別支援教育補助員（佐山小学校、久御山中学校）

■財政調整基金（町貯金）積立金
１億５０００万円

人事案件

教育委員会教育長
山本悦三氏（再任）

地方教育行政法の一部改正により、平成27年4月1日以降は、教育委員会委員長と教育長を一本化し、議会が同意した教育長を首長が任命することになりました（任期は3年）。
山本悦三氏（65歳・藤和田）の教育委員会教育長の任命に同意しました。【賛成多数】
＊賛成討論（塚本五三藏議員）

固定資産評価審査委員会委員
田中裕巳氏（再任）

任期満了により、引き続き田中裕巳氏（73歳・市田）を固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意しました。【賛成多数】

公平委員会委員
阪本孝司氏（新任）

欠員が生じたことにより、新たに阪本孝司氏（65歳・佐山）を公平委員会委員に選任することに同意しました。【全員賛成】

条例の改正

■町個人情報保護条例に、「特定個人情報」の取扱いを追加するための一部改正　【賛成多数】

来年1月からマイナンバーの利用を開始することに伴い、本町における「特定個人情報（個人番号に含まれる個人情報）」の取扱いの制限・開示請求・情報提供の記録の提供先への通知等を追加した。
（賛成10人　反対3人）
＊反対討論／巽悦子議員

■町手数料徴収条例に、個人番号カード等の再交付手数料を追加するための一部改正　【賛成多数】

カードの再発行には手数料が発生するため、料金等を条例に追加した。手数料は1件につき、個人番号通知カードは５００円、個人番号カードは８００円。
（賛成10人　反対3人）

▽▽請願は不採択

提出された請願の主旨及び、17日の本会議場での採決結果をお知らせします。

「安全保障関連2法案（戦争法案）の廃案を求める意見書」提出を求める請願　【賛成少数で不採択】

〈提出者〉「戦争法案反対！久御山」長岡幸夫、北村信二、丸本進
〈紹介議員〉松尾　憲議員
〈賛成討論〉巽　悦子議員
松尾　憲議員
〈採決結果〉賛成3人　反対10人
【請願主旨】この法案は、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に、自衛隊が参加し、日本が直接攻撃されていなくても、集団的自衛権の行使で、米軍を支援することを可能とするもの。
国会審議で、この法案が「憲法違反」であることは明白になった。世論調査でも反対が多数である。
【請願事項】安全保障関連2法案の廃案を求める意見書を関係機関に提出して下さい。

注　請願は、国民に認められた権利（憲法第16条）で、国や地方公共団体に対し意見などを述べることです。

平成27年度補正予算（第2号）「修正案」

質疑2人、討論5人

～審議結果～

定例会最終日の28日、一般会計補正予算（第2号）の「修正案」（修正動議）が中井孝紀・松尾憲議員から提出されました。質疑及び、原案（町長提出）の賛成及び修正案に反対、賛成の討論の結果、修正案は否決となりました。

提案理由や質疑応答（概要）を報告します。採決結果は6ページです。

◆一般会計補正（第2号）修正案　【否決】

提案者（中井孝紀・松尾憲議員）

＝提案理由の概要＝

歳出の土木費補正額3781万6千円のうち、12月から試行運行する「デマンド乗合タクシー」経費494万円を減額し、予備費に移行し2916万3千円に修正する。補正予算額の増減はない。

今後の社会において、町内外の方も気軽に利用できる公共交通を充実させることが重要であると考える。

新たな「デマンド乗合タクシー」では、今まで「のってこバス」利用者（通学、町内外の通勤者、予約電話ができない方など）の足を奪うことになる。

町長自身も答弁で、「タクシー」に多くの課題があることを認めている。のってこバス事業費3800万円は確かに高額であるが、「デマンド乗合タクシー」で補完できない部分については、議会と行政と一体となり検討するべきである。

採決結果（賛成5人　反対8人）

「修正案」について質疑応答がありましたので、概要を報告します。

主な質疑

Qデマンドタクシーに反対の立場か

A反対ではないが、先に必要なことを考えなければならない

Q（内田議員）　今回、補正予算の減額の修正案を提出することは、のってこバス廃止後の代替のデマンドタクシーに反対の立場か。

A（中井議員）　デマンドタクシーに反対ではない。しかし、今いろいろな課題があり、先に必要なことは何なのかを考えなければならない。

Q（内田議員）　修正予算は、歳出の一部減額と、新しく予備費の歳出予算計上となっているが、その理由と目的は。

A（中井議員）　今後どのような形が良いのか協議が進んだ後に、予備費からしかるべき対応に使っていったらよいということで予備費に回した。

今後予備費をどのように使っていくのかは、執行部で必要ならば単独事業に使っていくだろうし、必要なければ使わないだろうと認識している。

Qバスとタクシーの双方が存在しない空白でよいのか

A住民のためにどうかは町長自身が判断すること

Q（塚本議員）　予備費とは、「不測の事態に備える」目的の支出準備金である。何をもって不測の事態と想定した意味と目的は。

A（中井議員）　「デマンドタクシー」が導入されずに、「のってこバス」が廃止された時に予備費を使うときが、不測の事態と考える。

Q（塚本議員）　バスやタクシーの運行事業は、「誰のため」「何のため」の事業か。

A（中井議員）　町民の方、町内で働いている方、町内に買い物の方などのアクセスで重要なバスである。

「デマンド」は反対ではない。「デマンド」は、町内のバス停に行き、行きたい所に直線行ける、時間などメリットもある。

本町の高齢者福祉にとって、悪いとは認識していない。

東ルートには、非常によい。ドア・ツー・ドアならもっと便利と思う。

西ルートは、交通の不便地であり、淀駅や商業施設に行くには、利用者の実態の違いで、デマンドでは、十二分な対応ができない。

そのため、あえて、修正予算を提出した。

Q（塚本議員）　本来は、高齢者・交通弱者の利便性とセーフティネットである。修正案で、バスとタクシーの双方が存在しない空白はあるのか。

「修正案」には、バスもタクシーも双方に予算がないので、説明会の準備や試行及び本格運行ができない。当然、空白になる。どれほどの月日が必要か。

A（中井議員）　議決の中で、可決も否決もある。1月以降についてはデマンドだけの導入ではなく、公共交通やデマンドタクシーなど一体的に議論ができていない。

12月でバスはない。バスもタクシーもないのが住民のためか、どうあるべきかは最終的に町長自身が判断すること。私は議会の機関としてチェックする。

討論は、①原案（町長提出）に対する賛成討論②修正案の反対討論③修正案の賛成討論がありました。

概要は次の通りです。

原案 賛成 討論

ただし住民の声に耳を傾けること

岩田　芳一　議員

議案第55号平成27年度久御山町一般会計補正予算（第2号）に賛成する。

住民の皆様が安心して安全に本町に住み続けて頂くことが大変重要であると思っており、賛成する。

ただ、都市計画総務費の巡回バス（のってこバス）運行事業は、デマンドタクシー導入に向けて、住民の声に耳を傾け、新事業の運営に一層努力されることを指摘する。

修正動議の手続き…地方自治法第115条の3（修正の動議）の規定によるものを除くほか、議会が修正の動議を議題とするにあたっては、2人以上の発議者が必要。

修正の動議は、その案をそえて発議者が連署して、議長に提出します。（「久御山町議会会議規則（第17条）」より）

修正案 反対 討論

12月バス廃止後の交通手段を奪う

中　大介　議員

今回の補正予算はデマンドタクシーの住民説明用資料作成や初期導入費用等の準備として重要だ。

修正案は、のってこバス12月廃止後の代替えの交通手段を住民からすべて奪う結果となりかねない。

一日も早いデマンドタクシーの試行導入をはかり、利用される住民の意見を聞き、より良いものにするのが住民サービスと考える。

以上により反対である。

はるかに優れた運行案だ

塚本五三藏　議員

「デマンド乗合タクシー」の運行案は、毎日の運行、1日の便数、運賃、停留所の数、乗り継ぐための補助金など、他の自治体より、はるかに優れた案だ。

全町内を短時間で短距離の移動が可能で、交通弱者に特化し、利便性の向上と費用対効果がある。

修正案は、12月の乗合タクシーの試行と、来年1月からの本格運行も不可能なため影響が出る。絶対に避けなければならない、反対だ。

修正案 賛成 討論

地域住民と共に考えるべきだ

巽　悦子　議員

公共交通問題は、地域住民と共に考えるべきだ。住民合意も得られていない「のってこバス廃止」は認められない。「バス廃止ありき」ではなく、路線の変更をはじめ「住民の足の確保」を、住民と共に考える時間を作るべきだ。

こうした住民自治が充実したまちこそが、人口減少を食い止め、「住んで良かった　住み続けたい」まちへとつながるものである。

利用者無視であまりにも拙速

松尾　憲　議員

公共交通のあるべき姿は、住民との充分なコンセンサスのうえにあるべき。今補正予算での提案は、利用者無視であまりにも拙速なため認められない。

公共交通調査特別委員会では、デマンドタクシー移行案は、「多くの課題があり12月導入は再検討を要する」と町長に提言をした。

町の公共交通体系を実現するには、一定の検討期間を設け、行政・議会の一体で、住民の皆さんと一緒に町づくりを実現することだ。

全議案の採決結果

㊟　○＝賛成　×＝反対　　＊島議長は、賛否同数以外は採決には加わりません。

	ＮＯ	議案・請願等 ＼ 議員名	信貴	松本	林	中野	松尾	中	田口	内田	岩田	中井	戸川	塚本	巽	結果
請願	１号	「安全保障関連２法案（戦争法案）の廃案を求める意見書」提出を求める請願	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	否決
議案	43号	固定資産評価審査委員会委員選任同意	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	44号	教育委員会教育長任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	52号	個人情報保護条例一部改正	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	53号	職員の再任用に関する条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54号	手数料徴収条例一部改正	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	55号	平成27年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	×	可決
動議	修正案	平成27年度一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議（議員提案）	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	否決
議案	56号	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57号	平成27年度三郷山財産区特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	58号	平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	59号	平成27年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	60号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	61号	平成27年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	62号	公平委員会委員選任同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

9/1～7、9/11～16　のってこバス東西ルート全利用者調査　〈公共交通調査特別委員会〉

バス実態調査　延べ116時間・877人

公共交通調査特別委員会（中井孝紀委員長）は、９月1日から９月16日の13日間、116時間・877人に及ぶ東西ルート「のってこバス」利用者実態調査を実施しました。

この間の同委員会の調査経過を報告します。

公共交通調査特別委員会の活動報告（7/6 ～ 9/30現在）

7/6	今後の進め方を検討
7/13	のってこバスの現状調査／デマンド巡回タクシーの概要説明／久御山町地域公共交通会議の議事録の調査
7/21	調査の結果、多くの課題が山積しているため「一定の方向性が確定するまで、12月導入予定のデマンド巡回タクシーと、12月末に廃止されるのってこバスの再検討を求める」とする『中間報告』を町長に提出
7/31	（仮称）デマンド乗合タクシーの詳細案説明
8/5	政策提案を目指した調査、利用者アンケートの実施を決定
8/31	町バスの運行調査とデマンド乗合タクシーの調査
9/1 ～ 7	全議員による西ルートの全便アンケート調査を実施
9/10	アンケート終了後の意見交換
9/11～16	13名の議員で東ルートのアンケート調査を実施

平成26年度 決算特別委員会 決算審査

今定例会に提案された平成26年度の各会計決算認定7議案は、十分な時間をとり、より詳細な審査をおこなうため、決算特別委員会を設置、審査の日程及び内容は左記のとおりです。

◆審査日程

10/1	10/6	10/7	10/19	10/27	10/29
13：30～	13：00～	10：00～	10：00～	10：00～	13：30～
現地視察	教育委員会	総務部・消防本部・会計課・議会事務局	民生部	事業建設部	総括審査

◆委員会構成

委員長	内田　孝司	（くみやまみらい）
副委員長	林　吉一	（清風会）
委員	信貴　恵太	（緑風会）
	松本　義裕	（くみやまみらい）
	松尾　憲	（無会派）
	戸川　和子	（公明党議員団）
	巽　悦子	（日本共産党議員団）

☆10月1日の現地調査

（上）
油圧式救助資器材一式更新

（左）
東一口地区
下水道管きょ工事

（下）
東一口排水路整備工事

決算審査は、各部課から説明を受け、決算委員の質疑に対する答弁を聞き、予算が適正に使われていたのか、成果はどうだったのか等を調査します。

平成26年度に完成した工事場所での「現地調査」、各部課の詳細な審査「逐条審査」、最終日の決算全般におよぶ「総括審査」等をおこないます。

また、この審査は実施された事業などを、単に「終了したこと」とするのではなく、今後の町行政のあり方や予算の使い方の改善に役立てるなど、重要な意義を持つものです。

12月定例会が最終審議となります。

◀平成26年度会計決算額（予定）▶

会計		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		67億5710万円	65億2253万円	2億3457万円
特別会計	国民健康保険	21億2365万円	21億4264万円	▲1899万円
	三郷山財産区	534万円	495万円	39万円
	公共下水道事業	9億317万円	8億9636万円	681万円
	介護保険	11億9781万円	11億6581万円	3200万円
	後期高齢者医療	1億8709万円	1億8539万円	170万円
水道事業会計（税込）	収益的収支	5億6885万円	5億4398万円	2487万円
	資本的支出	1億9104万円	2億4060万円	▲4956万円

＊万円未満切り上げ（▲＝不足額）

常任委員会・協議会レポート

9月の総務事業常任委員会（9日）は、「町内コンビニ15店舗にAED設置」や「第2回くみやまde婚活」、民生教育常任委員会（10日）は、「町民プールの利用状況」について、議論が集中しました。各常任委員会や協議会での質疑応答について報告します。

総務事業常任委員会・協議会・・・・

町内コンビニ5社 15店舗にAEDを設置

10月1日から町内のコンビニエンスストア5社15店舗に、AED（自動体外式除細動器）が設置されることになったが。

Q 使用後は、どのようにすればよいのか。

A AEDに書いてある管理会社に電話をする。

店内に設置のAED

宇治警察所庁舎が、災害等で使用できない場合、クロスピアくみやまの2階を一時的に代替施設として使用する協定を締結したが。

Q どのような部や課がくるのか。

A 具体的にはわからないが、最大50人くらいの規模だと聞いている。

昨年に続き「第2回くみやまde婚活」を、11月22日に実施するが。

Q 昨年初めて実施したが、結果は。

A 一組、結婚されたと聞いている。

Q 今年も結婚が成立した場合、町として何かするのか。

A 結婚式に、祝電をするなど商工会女性部と一緒に考えていきたい。

佐山幼稚園・保育所の一体化により、佐古内屋敷公園を佐山保育所移転跡地に移すが。

Q 公園移設先が、なぜこの場所になったのか。

A 市街化区域の中でこれだけの面積を用地買収すると費用もかかり、また、保育所跡地以外の候補地もなく、他に活用の計画もないので決定した。

民生教育常任委員会・協議会・・・・

水温上昇の対策機能はいまのところない

町民プールの利用者が48日間の開催で初の3万人越えたが利用状況は。

Q プールの水温が、午後になると高くなると聞くが対策は。

A 現在の設備では水温を一定に保つのは難しい。町には今のところ、水温を調節する機能はない。

Q 本年のプール期間中の事故件数は。

A 大きな事故はなかったが72名で、半数以上が小学生や幼児で64名だ。また、主な症状は鼻血、すり傷である。

町民プール

Q プール期間中の駐車場の対策は。

A 現状はテニスコート、グラウンドゴルフ場で対応している。今後については事業団と協議していく。

町民プール利用者 48日間で初の3万人超

平成27年度の利用者数は3万1997人と48日間の開催で初めて3万人を超える利用がありました。要因としては、猛暑の影響が考えられます。7月の連休には約2000人の来場があり、8月の土日、お盆の連休も入場者が増えました。

ふれあい券の利用枚数は1万1080枚で中学生以下の利用枚数は3579枚。また、利用入場者は5273人でした。

今年からはじめた利用券の「事前販売」は、7月2日～14日は12枚、プール開催期間中は139枚でした。

内　容：「学校給食について」
実施日：７月21日

民生教育常任委員会／閉会中の事務調査

地産地消の取り組みは週１～２回

◆学校給食の使途など

・学校給食の回数は、おおむね185回前後
・給食調理費は約4400万～4700万円
　＊人件費・光熱水費・施設維持管理費等
　＊生徒１人当たり約5万円の経費
・給食費の保護者負担額は月額4000円
　＊うち500円は町負担
・実質年額は１人当たり約3万8500円
・保護者負担分は給食材料費の財源
・平成26年度の収支決算額は、3校の合計で約4343万円

◆地産地消の取り組みは

▷はじまりは…

学校給食で地元産の農作物を扱い、学校で教えることで子供たちが地元の食材を知り、保護者も気づくことからはじめた。

▷内容は…

月１回から２回の実施で、地元産の新鮮な野菜を使用。週４回の米飯給食の時に、地元のお米を使用している。

農業体験を取り入れ、自然の恵みを体感し育てる楽しさや農作業の苦労などを知り、感謝の気持ちを育むこともされている。

◆食物アレルギーへの対応

食物アレルギーのある児童生徒への対応は、除去食または代替食を提供し対応している。

内　容：久御山町「地域防災計画について」
実施日：７月23日

総務事業常任委員会／閉会中の事務調査

町「地域防災計画」の目的は住民の生命、身体、財産を災害から保護する

◆防災計画は市町村「防災会議」が作成する

地域防災計画は、災害対策基本法の第42条に定められており、各市町村の防災会議がこの計画を作成し、災害予防、応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としている。

消防団員による浸水防止作業

◆町「地域防災計画」は４編構成

久御山町地域防災計画は、風水害対策編、震災対策編、事故対策編そして資料編の４つから構成されている。

▷風水害対策編は…

町長が本部長の災害対策本部等の運用計画があり組織図が記載されている。この中では、第1号から第4号までの町職員の動員計画も記されている。

＊昨年は災害警戒本部１号が５回と予備配備が２回あったとのこと。

▷震災対策編は…

震度の強さにより地震災害警戒本部、地震災害対策本部を設置して第1号から第3号動員を定めている。

＊本町だけで対処し切れない場合…他の地方公共団体や自衛隊への要請の方法も定めている。

▷事故対策編は…

町内への航空機墜落事故や大規模道路事故などを想定したのが事故対策編。

▷資料編は…

防災会議条例や、京都府との応援協定書や医師会との協定書などを記したのが資料編。

委員会視察報告

総務事業常任委員会

◆羽島市（岐阜県）　7月15日

長期的に安定した農業経営めざす

「市之枝地域づくり協議会」を訪問し集落営農について、視察研修した。

市之枝地区農家の平均耕作面積は、約40アールと小規模農家が多いため、農地の利用集積による効率的な農業生産等に対する住民意識が高まった。

平成９年度に着手した「ほ場整備」事業を契機に、農地の有効活用や生産コストの削減、長期的に安定した農業経営の実現等を目的とした、集落営農組織の設立を検討し、平成13年に地区内に水田を所有する全ての農家１７４名で「市之枝営農組合」を設立した。

機械購入などはＪＡのリース制度とし、水稲栽培は、別の品種も栽培して繁忙期の分散化を図っている。さらに直播き栽培も導入するなど作業効率の向上もめざしている。

平成25年には、同組合を法人化した。

研修後、「市之枝地域づくりネットワーク協議会」が６ヘクタールの休耕田を利用したヒマワリ畑を視察した。

市之枝地域づくり協議会事務所

◆葉山町（神奈川県）　7月16日

親局で一括監視・管理できる新型「エルラド」を導入

葉山町は、今まで情報伝達手段として使用していた防災行政無線のスピーカーや柱などの老朽化が進んできたため、一般財団法人「移動無線センター」が運用するデジタルマルチチャンネルアクセス（ＭＣＡ）９００ＭＨＺ無線を導入した。

またプロポーザル方式で契約企業を決定し、提案の新型スピーカー「エルラド」を採用した。

エルラドは従来のトランペット型とは異なり、円盤型で音が四方八方に広がる。そのために、子局の数も減らすことができ、また新機能として子局塔が正常かどうか、親局で一括監視・管理できる。

新型スピーカー「エルラド」

◆富山市（富山県）　7月17日

ＬＲＴネットワークで「歩いて暮らせるまち」を実現

平成18年実施の市民アンケートの結果で、運転免許証のない人や車が自由に使えない人が30％であった。

そこで、過度に車に依存したライフスタイルを見直し、歩いて暮らせるまちづくりを実現するためＬＲＴ（ライトレールトランジット）ネットワークを形成した。

公設民営方式で、建設費は国・県・市などで財源を確保した。また、電車停留所のネーミングライツなどは、地元企業の出資、また寄付者の記念ベンチ設置などのほか市民のサポート体制も確立した。

委員も乗車したが、停留所と電車の間に段差がなく、ベビーカーや高齢者の方の乗り降りがスムーズにでき、また音もそんなに大きくなく、ゆったりとした車内であった。

富山市のＬＲＴ（ライトレールトランジット）

一般質問

ここが聞きたい

10議員が登壇

9月17、18日の一般質問では、10人の議員が当面する諸課題について町政を質しました。
質問者と質問項目は下記の通りです。なお、「質問」「答弁」の要旨は12～21ページに掲載しています。

一問一答	田口　浩嗣 議員	①まちづくりプランについて ②いじめについて ③不登校について	P12
一括質問	松本　義裕 議員	①佐山保育所移転に伴う内屋敷公園の代替地について ②子育て支援課設置について ③町民プール、河川敷運動広場等公共施設利用者の日射病、熱中症対策について	P13
一括質問	信貴　恵太 議員	①第二岡本総合病院移転に伴う府道宇治・淀線の渋滞対策について ②第二岡本総合病院のヘリポートについて	P14
一括質問	林　吉一 議員	①安全、安心に生活できる道路の対策について ②まちの魅力づくりにつなげる農業振興対策について	P15
一問一答	戸川　和子 議員	①子どもたちのインターネットなどの利用と情報マナーについて ②若者の夢への応援について ③地域創生について	P16
一括質問	中野ますみ 議員	①国民健康保険税滞納者への対応について ②国民健康保険の広域化について	P17
一問一答	中井　孝紀 議員	①「のってこバス」と「デマンドタクシー」について ②第５次総合計画について	P18
一問一答	巽　悦子 議員	①生活保護の住宅扶助費減額による影響について ②地域公共交通の役割について	P19
一問一答	松尾　憲 議員	①公共交通施策について ②国際交流について ③運動公園の整備について	P20
一問一答	塚本五三藏 議員	①財政健全化の取組みについて ②クロスピアを拠点とした交通の結節点の構築について	P21

一括質問 → 議員の質問時間の制限はない。質問回数は２回まで。

一問一答 → ２回目からの質問は、一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。ただし、議員の質問時間は30分以内。

＊次回の定例会は、表紙に掲載の日程で開催する予定です。
＊陳情や請願等の手続き、議会日程など詳細は、議会事務局にお問い合わせください。
＊議会事務局：075（631）9996、0774（45）0105

■一般質問■

田口　浩嗣 議員

一問一答方式

Q 優秀な提案には助成金を出す仕組みが作れないのか

A 本町にあった取り入れ方を検討する

質問

久御山町の財政状況は、平成26年度で実質単年度収支が7年連続の赤字決算となり、このままでは、住民の生活が経済的にも社会的にも継続不可能となり、久御山町が消滅してしまうことになる。

信貴町長は、財政が厳しい事を理由に、多くのイベントや必要な施策、住民へのサービスを削減されているにもかかわらず、KBSアンテナに電飾をして久御山町をアピールすれば、有名になるのではとの提案に、町長も前向きな発言をされている。

確かにひとつのアイデアだが、それを安易に決めず、本気で久御山町を良くしたいと言う方々（企業・住民）の意見や、アイデアを実行する為に、積極的な施策は考えられないのか。

行財政課長

厳しい財政状況の中で、歳出削減は、人件費や事務事業の廃止や見直しをおこなってきた。

住民からの意見やアイデアは、「まちづくりディスカッションインくみやま（住民討議会）」や、エコーライン、総合計画策定ではまちづくりプラン会議や各種団体との懇談会、まちづくりアンケート調査などもおこなっている。

今後においても、ホームページを活用した住民提案制度の導入を検討していく。

質問

この財政状況を打開するには、あらゆる社会資源や企業集積地の力を活用するために、住民と行政が協働で、自分の夢や施策をプレゼンテーションする機会を与える、コンペ方式などで、優秀な提案には助成金を出す仕組みが作れないのか。

町長

いろいろな例を検証しながら、コンペ形式のアイデア収集など久御山町にあった取り入れ方を検討する。

Q いじめ・不登校への丁寧な調査と対応は

A 学校・家庭・地域が十分連携を図り道徳教育の充実に努める

質問

文部科学省発表の平成25年度児童生徒の問題行動調査では、京都府小中高校のいじめの認知件数が前年度から急増し、全国ワースト1位となった。

本町もいじめの問題や不登校の数が増えていると思うが現状は。

学校教育課長

今年度いじめ調査1学期末結果は、小学校で全体の約24％（866人中207人）、中学校で全体の2％（443人中9人）の児童生徒がいじめを感じた。その後、指導・解決され、結果、現在8件が引き続いて指導中、経過観察中である。

不登校の現状は、平成26年度集計、小学校が12人、中学校が49人で、前年度比、小学校で30％減少（17人）、中学校では11％増加（44人）で大変厳しい状況である。

質問

過日、管内の中学生が暴行の疑いで逮捕されたと新聞報道があったが、この事案は「いじめ」が原因ではないのか。

府教委4月～7月の調査でも、宇治と城陽の中学校でいじめの重大な被害が2件発覚した。教師が気付けず、苦しんでいる子供がいた現実を前に、丁寧に調査・対応をすべきではないのか。

学校教育課長

過日の逮捕報道は事実として承知しているが、いじめの疑いは、中学校にて事実確認をおこなっている。

調査で事象を見逃さぬように、児童生徒の様子を教師が注意深く見守る中で、慎重かつ丁寧な指導をおこなっている。

質問

文部科学省が昨日発表した問題行動調査で、いじめ・不登校がますます増加し、加えて暴力行為が全国ワースト3位に京都が入った。子どもを育てる教育活動として、道徳教育は今後ますます大変重要になってくるのではないか。

教育長

思いやりの心など、倫理観や規範意識など社会性の育成が不十分と指摘もされている。

学校・家庭・地域が十分連携を図り、子供たちの豊かな心を育む道徳教育は、大変重要であると考え、今後も道徳教育の充実に努める。

■一般質問■

松本　義裕 議員

一括質問方式

Q 内屋敷公園の代替地における基本的な考え方は

A 現公園の機能を保つように考えている

質　問

「こども園」設置にあたり、内屋敷公園を取込んだ計画となっているが、公園代替地の考え方は。

都市整備課担当課長

現佐山保育所の跡地を代替地として考えている。利用形態は、現公園の機能を保つように考えている。

質　問

現保育所の有効利用は。公園を利用できない期間、利用者にどのように対処するのか。

教育次長

財政事情を勘案する中、現状の内容で公園整備を進める。

都市整備課担当課長

平成28年度春頃から平成30年度末頃と考えている。その間の代替地を用意することは、非常に難しい。

近接する公園を利用いただくよう、お願いしていきたい。

内屋敷公園

Q 計画している子育て支援の担当課の役割は

A 子育てに係る施策を、より効果的・効率的に実施する

質　問

計画している子育て支援の担当課の役割は。また、どの部署に設置予定か。

住民福祉課担当課長

子育てに係る問題等を基本に、多岐にわたる分野の施策をより効果的・効率的に実施することを考えている。

民生部門に設置する方向。

質　問

対象とする年齢は。職員の配置はどうするのか。

住民福祉課担当課長

生まれる前から、概ね18歳までを対象としたい。

事務職、保健師や保育士、栄養士等の専門職及び発達障害等にも対応できる職員を検討している。

質　問

現状の窓口だと、個人情報、プライバシーの配慮が少ない。

総務課長

相談しやすい環境の充実に努めたい。

Q 町民プール利用者の日射病、熱中症対策は

A テントの増設、ミストの設置も含めて、検討していきたい

質　問

今年のプール稼働日で、利用者が最も多かった日は、何人か。

又、現在設置されている日よけ設備で、一度に休憩できる人数は何人か。

社会教育課長

最高で２０８６人。

今年は、仮設テント７張りを設置し、一度に約５００人が休憩できるように対応した。

質　問

利用者が多い日は、日よけの数が足りないが、日傘等の持込みは禁止となっている。そのため、今以上の日よけ施設が必要であるが。

社会教育課長

テントの増設、ミストの設置も含めて検討したい。

質　問

運動広場における日よけ施設の設置を利用者のために、検討していただきたい。

都市整備課担当課長

日よけ施設が設置されているのは、中央公園野球場のみであり、木津川河川敷運動広場においては、日差しを遮る物が無い。厳しい占用条件等の中で日よけ施設の設置は、非常に難しいが、利用者の健康面や安全面を考え、河川管理者である国に対して、改めて要望したい。

木津川河川敷運動広場

■一般質問■

信貴　恵太 議員

一括質問方式

Q 第2岡本総合病院移転による府道宇治淀線の渋滞対策は

A 府や府警本部など関係機関と引き続き協議を進めていきたい

質　問

府道宇治淀線は久御山町民の方も生活の中で頻繁に利用されている道路である。

第2岡本総合病院移転に伴いさらなる渋滞が予測される。

第2岡本総合病院に入るために多くの方が利用される府道宇治淀線と、町道南代西ノ口線の交差点の渋滞がさらにひどくなるのではないのかと懸念している。

交差点に、信号機や右折レーンの整備をすることが渋滞対策に必要だと思うが、町の考えは。

都市整備課担当課長

第2岡本総合病院の出入り口となる町道南代西ノ口線と府道宇治・淀線の交差点周辺は車両の増加が見込まれ、右折レーンの設置や、信号機の設置は安全を確保する上で極めて重要であると考えている。

府や府警本部など関係機関と道路形態などについて協議をおこなっているところであり、早期の対応に向けて協議を進めたい。

質　問

安全面や地元地域の方の理解など問題点も沢山あると思うが、新たに道路を整備するよりも、問題は少なく現実的ではないかと考えている。

渋滞対策の考えとして、府道のバイパス的な機能としての木津川堤防の道路の活用は検討できないか。

都市整備課担当課長

木津川堤防上の道路活用は渋滞緩和につながる一つの方策と考えられることから、地域住民の理解や周辺の環境への問題など十分に検証する中で、京都府を初め木津川堤防の管理者である国土交通省へも要望していきたい。

木津川堤防

Q 第2岡本総合病院のヘリポートの説明会は

A 説明会は町から要請していきたい

質　問

本町にこのような災害拠点病院ができることは大変心強く感じる一方で、今年に入り3月6日に三重県で、8月12日には沖縄県でもアメリカ軍のヘリコプターの事故があった。

第2岡本総合病院において計画されているドクターヘリについても事故が起こる可能性は否定できない。

また、ヘリコプターの発着時の強風や騒音問題など、近隣住宅地への様々な影響が大変懸念される。

地元説明会から約1年が経過しており、着々と建設が進んでいるが、第2岡本総合病院から町に対し、ヘリポートやドクターヘリについて詳しい説明があったのか。

長寿健康課長

ドクターヘリによる緊急患者の受け入れについては、極めて少ないものと考えられている。また災害時の対応等も考えられる。第二岡本総合病院からは、今後の予測については難しいと聞いている。

質　問

地元住民に正しく理解し協力していただくためにも、ドクターヘリの具体的な内容について、地元説明会を町から第二岡本病院に要請できないのか。

長寿健康課長

ドクターヘリの運航のためには、地元住民の方々のご理解、ご協力が必須であると考えている。

想定できる範囲内について説明する場を設定するよう、町から要請したい。

ドクターヘリ訓練

■一般質問■

林　吉一 議員

一括質問方式

Q 道路交通の現状と安全対策は

A 見通しの悪い交差点や通学路を中心に、計画的に実施していく

質問

地域・集落の外れ地や住宅内道路、中でも町道をはじめ、農道も含めた身近な道路ほど、交通量が少ないことから、意外にその安全対策が十分でないように感じている。

町内における道路交差点をはじめとして、事故発生等に道路管理者として、状況の把握をしているのか、現状と安全対策は。

都市整備課担当課長

事故発生状況は、平成26年236件平成27年1月から7月まで139件となっている。

交通事故を未然に防止する観点から本町交通安全対策協議会をはじめ、宇治警察署、本町教育委員会など、関係機関と広く連携を図りながら、交通安全啓発活動に鋭意取り組んでいる。

質問

道路管理者として事故防止につながる対策を的確に講じているのか。

交差点の存在を事前に予知し、早期に運転手の視覚に見やすくする、有効な手段はないのか。

都市整備課担当課長

比較的道路幅の狭い生活道路の交差点において、十字・T字マーク道路標示をおこなってきた。

交差点のカラー舗装についても、見通しの悪い交差点や通学路を中心に、計画的に実施していく。

Q 農地の貸借制度の現状と効果は

A 農家にとっての必要性を見極めながら、事業の活用を進める

質問

農家の、減少傾向をどのようにとらえているのか、生産者・農業者には、町産業の振興面で何を期待し、農業を支える支援について、町の責務をどのように考えるのか。

町内には、農業振興地域が指定され、優良な農地を守り、形成し続けるため脈々と受け継がれ、適切に保全管理されている状態に、農地があると思っていたが、ここにきてその現状は厳しくなっており、農地の低利用・荒廃に落ちていくケースが増えている。早期に復元不可能な農地を見つけ、町としての活用方針・支援策を、手だてしないと農業振興、農地の保全を続けられなくなると思う。また新たな農地の貸借制度が進められているが、現状と効果は。

産業課長

本町では、後継者である認定農業者の世代交代がおこなわれつつあり、法人化も少しずつおこなわれており、後継者の活躍に期待している。

農地は治水や景観形成などの多目的機能を有しており、農業・農村の地域活動や営農の継続等、担い手の育成等構造改革も後押ししつつ、自然環境が保全されることに期待する。

農地の貸借制度「農地中間管理事業」については、現在受け皿となる担い手は、京都府南部では一番多く、町内外からも借り入れの希望をされているが、貸し手となる希望がなかった。

農地中間管理事業の役割は重要であり、今後においても、農家にとっての必要性を見極めながら、この事業の活用を進め、農地の保全に努める。

質問

「第五次総合計画」に示される「大網の中」で、第一番に「魅力と個性にあふれた強い産業を育む」とあるが、土地利用については、町の優位性や都市づくりへの切り替えに合わせ、多くの負担と規制をかけてきた農業を改めて、支え続ける工夫を求めたい。また次世代を支援するための制度として、農業や魅力ある生産基盤の活用策を行政としても、積極的に加担できる体制が必要ではないか。

町長

第五次総合計画にも農業を収益性の高い産業にする必要を掲げている。

本町は、都市近郊の地の利に頼ってきたが、交通網の発展が便利になる反面、都市近郊としての好条件が広範囲に拡散しており、産地の拡大が広がっている。今後も引き続き、時代に即した効果的な農業政策を展開する。

ネギ包装調製施設

■一般質問■

戸川　和子 議員

一問一答方式

Q 携帯電話やスマホの使用状況調査をすべきでは

A 校長会で協議し今後検討したい

質　問

携帯電話やスマホは、長時間利用による健康や学習への悪影響や、いじめやネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題がある。

本町の子どもたちのインターネットなどの使用の状況は。

学校教育課長

自分専用の携帯電話やスマートフォン所持率は小学4年生で45％、中学1年生では71％で、一日2時間以上使用している割合は、小学6年生で11・3％中学3年生では48・1％となっている。

質　問

近年、メールを利用した企業への脅迫や偽装業務妨害の犯人が、未成年者というような事件が起きている。

知らぬ間に罪を犯しているということがある。

そこで、子どもたちにインターネット使用の問題点や、徹底したマナー教育・指導が必要だと思うが。

学校教育課長

小中学校では、情報化社会に適応できるよう、情報の選択・処理・伝達に必要な情報活用能力、情報モラルの向上を図れるよう、それぞれの発達段階に即した目標を設定して、指導している。

京都府の事業として、インターネット上のツイッターなどの書き込みで、誹謗中傷や個人情報の掲載など、いじめや犯罪につながるおそれがあるものが、含まれていないか、専門業者に委託して、常時監視をおこなっている。

質　問

本町では、全国学力学習状況調査や、京都府の学力診断テストでの調査しか実施されてないので、本町として、アンケートや調査をすべきでは。

教育長

全学年でのアンケート調査は実施していないので、校長会で協議し、今後検討したい。

Q 若者に対する起業の支援策は

A （仮称）久御山チャレンジスクエアを年内に設置したい

質　問

学生や若者の夢を育み、夢へのチャレンジに対して地域を挙げて応援することは、地域の魅力創造にもつながり重要な施策だと思うが、特に会社を立ち上げたい、起業をしたいという若者の声を聞くが、支援策は。

産業課長

企業が続々と誕生すれば、アイデアも出て市場の競争も生まれ、新たな新陳代謝にもつながり地域経済の躍進、地域の魅力にもなるということで、国・府とも全国的に支援をしている。

そのような中で、産業振興会議において、創業支援ネットワーク「（仮称）久御山チャレンジスクエア」を年内に設置したい。

Q 地方創生について町長の思いは

A 夢がぎっしり詰まったコンパクトタウンを目指す

質　問

政府は昨年11月に成立した、まち・ひと・しごと創生法に基づき都道府県や市町村に、２０１５年までに地域の実情を踏まえた、地方版総合戦略の策定が努力義務とされた。また本町では、第５次総合計画も策定中である。

まさに、10年後20年後を見据えたまちづくりが重要だと思うが、町長の思いは。

都市整備課担当課長

第５次総合計画に掲げている、「つながる心、みなぎる活力　京都南に『きらめく』まち」として「夢いっぱいコンパクトタウンくみやま」という将来像を描いている。

まちに住む人、働いている人、そしてまちを訪れる人が、それぞれの心がきらめくようなまちを願っている。

小さいまちだけど、夢がぎっしり詰まったコンパクトタウンを目指す。

■一般質問■

中野ますみ 議員

一括質問方式

Q 「傷病手当があれば助かる」の声あり、試算すべきだが

A 財政運営が危機的状況 制度設計は難しい

質問

国民健康保険の滞納者への対応について聞く。

不景気や消費税8％への引き上げによって、生活費や食費を医療費にまわすゆとりがなくなってきたとの声を聞くことがある。

そこで、国民健康保険の短期証の発行件数、留め置き件数とその原因及び保険税の減免の案内などがどのようにおこなわれているのか。また、保険税滞納分は、京都地方税機構で徴収されているが、機構への移管件数や滞納の所得層について聞く。

さらに、滞納者の差し押さえの事例が京都府下でもあるが、本町での状況について聞く。

国保医療課長

短期保険証の発行件数は、183世帯で平成24年度をピークに減少傾向である。留め置き件数は51件。文書で案内をしている。

保険税が未納となっている被保険者と面談し、納付相談などの機会を把握しながら、短期保険証を発行していくことは重要だと考えている。減免の案内は個別の状況を判断しておこなっている。

税務課長

移管件数は、平成25年度が4532件、26年度は4197件である。

所得階層別の滞納状況は所得0円から700万円以下が平成25年度合計が446世帯、平成26年度が合計469世帯である。

差押え件数と内訳は、平成25年度が、不動産24人、自動車等、動産1人、預貯金38人。生命保険1人。給与7人、売掛金等23人、年金1人である。

また、平成26年度は、不動産11人、預貯金27人、生命保険17人、給与5人、売掛金20人となっている。

質問

国保の減免制度や支払いの猶予などを広報紙やホームページで周知すべきと考えるがいかがか。

また、国保法58条第2項に、保険者は、条例または規約の定めるところにより、傷病手当金の支給や給付ができるとある。

本町でも個人経営者の国民健康保険加入者の方が多数おられる。体が資本の事業者にとっては、病気やけがの時に安心して医療が受けられるように「傷病手当」があれば助かるとの声を聞く。

他市で試算を行った事例もある。本町でも試算を行うべきだが。

国保医療課長

減免に関する啓発は、引き続き周知に努める。傷病手当については、ケガによっては働くことができない、休業補償の給付であるから年金受給者名など無職の方や自営業等の方の標準報酬日額を試算する。

町の国保は赤字決算となり、財政運営は危機的状況であるため、制度設計は大変難しいものがある。

本町役場国保医療課窓口

Q 国保の広域化の状況と保険料の賦課はどのように

A 市町村ごとの医療費や所得水準を考慮し決定する

質問

国民健康保険を都道府県で運営するとして国保の広域化が進められている。そこで、直近の状況及び保険料の賦課の進み具合について聞く。

国保医療課長

広域化については、国保への財政支援の拡充によって財政基盤を強化するとともに30年度から都道府県が運営の主体となる。

市町村の事務の効率化、広域化を推進。市町村においては、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課と徴収を担うことになっている。

保険料の賦課については、市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮しながら給付費を決定する。

この給付金を納付するために、保険料を賦課、徴収する。水準が同じ市町村では、税率を平準化していくことになる。

今後は、京都府国保広域化等協議会において議論を進めていく。

■一般質問■

中井　孝紀 議員

一問一答方式

Q デマンドタクシーで補完できない人の対応は

A 運行開始後に状況を見て検討する

質　問

全議員で『のってこバス』の利用者アンケートを行い、実態が正確に把握できた。新たなデマンドタクシーでは、通勤・通学の人、企業の人、町外の人、耳が聞こえない人など利用できない人が確実に出る。

また、高齢者や障がい者、子供などにとって利便性は向上しない。

町長は、現地現場でみなさまの声を聞くと言われるが、実行されないのか。

町　長

バス利用者の声は、エコーラインで30通ほど見た。アンケートを取れば、無くなればいいよと言うことにならないのはほとんど明白である。のってこバスの利用で満足されている方にとって無くなってほしくないと言う気持ちは重々理解できる。

質　問

デマンドタクシーを全面的に否定しているのではなく、『のってこバス』も今のままで良いとも思っていない。

しかし、デマンドタクシーでは補完できず、確実に足が奪われる方が出るため、代替の手段が用意できるのだろうかと心配にならないのか。

本町は昼間人口が非常に多く、人が行きかうことによって町は活性化する。

特に淀駅からの公共交通はアクセスとして大変重要ではないのか。

町　長

のってこバスの運行理念である①公共施設への足の確保②交通不便地の解消③高齢者の外出支援は踏襲していく。

通勤・通学の部分がカバーできないのは課題として認識している。運行開始後に状況を見ながら運行時間の延長について検討していく。

質　問

混乱した状態で12月の導入を急ぐ理由は何か。せめて3月の年度末まで『のってこバス』を運行して検証をしないと利用者にご迷惑をかけるのではないか。

町　長

内容はかなり充実したものが出来上がっていると認識している。新たな公共交通は運行してみなくてはわからない部分がある。

Q 住宅地と住宅地の間に産業を誘導するのか

A 緑のゾーンとして緩衝的なスペースを入れる

質　問

第4次総合計画では、優良な住宅地である市田地区から久御山高校までを新たな住宅地としていたが、第5次総合計画では、市田地域の横を産業誘導ゾーンに変更し、また久御山高校までを新しい住宅地に設定している。

産業立地の促進は重要なことだが、住宅地の間に産業を挟み込むことに抵抗はなかったのか。いったいどのような町づくりを描いているのか。

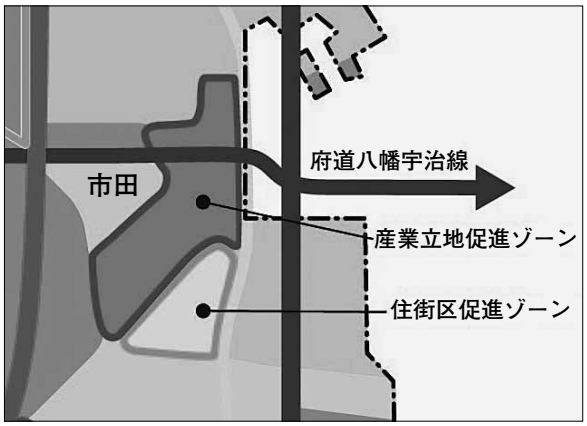

住宅地の間に産業誘導ゾーンを挟む第5次総合計画（案）

町　長

色だけを見ると抵抗を感じられるのかもしれないが、住宅地の間に緑のゾーンとして緩衝的なスペースをいれていくことを考えている。

質　問

第4次総合計画においてクロスピアくみやま周辺の南大内は、賑わいの交流拠点として開発したが賑わいができてない。

久御山ジャンクション北側を将来市街化検討エリアに指定されていたが、今回も土地利用検討エリアのままだ。

この地域は、現在、市街化調整区域でも開発が可能な物流効率化法に基づく開発の動きもあるが、周辺の将来像は。

副町長

南大内は、多くがイオンの駐車場に活用されているが、建物が立っての賑わいが無いので、引き続いて創出していきたい。

ジャンクション北側の東島・モタレの件は、物流効率化法を活用しての土地利用の動きが一部にあるため、名称を変更した。

その北側については、将来的な議論を今はできない。南側については、物流効率化法での次の開発で土地利用を進めて行くべきと認識している。

■一般質問■

巽　悦子 議員

一問一答方式

Q 「高優賃」制度の延長を求めて頂きたい

A UR住宅抱える他市町村の動向を注視したい

質問

久御山団地内高優賃住宅のうち、平成13年度に改修した住宅は、平成33年には家賃減額措置が終了し、家賃は今の約1・4倍になる。所得が、基準に達しなければ転居しなければならない。

今年7月からの生活保護住宅扶助減額に伴う影響と転居指導について聞く。

住民福祉課長

仮に、家賃減額制度が終了し、転居指導が厳格におこなわれれば、町内に限らず町外へも住居を移す必要が生じることは考えられる。

住宅扶助基準の見直しは、原則、1年間の経過措置が設けられている。転居指導では、特別な事情がある場合は、特別基準額により認定される。

UR住宅以外の方への転居指導についても、同様の対応が図られる。

質問

「特例」はあるというが足のご不自由な方は、京都府から「来年7月からは3万7000円になる。1年以内に家賃がそれ以下の物件を自分で探すよう」に指導されている。

結局、京都府任せで、「実際向き合っているのか」というと疑問がある。

住民福祉課長

認定事務は京都府に委ねているが、個々に相談があった場合には、保健所と連携して対応したい。

質問

70歳を超えた方は、「毎日の食事をつくるだけでも疲れる。そのうえ家を探すのも大変」と言っておられる。

この制度の延期を、求めて頂きたい。

住民福祉課長

同様の住宅、UR住宅を抱える他の市町村の動向を注視したい。

質問

家賃補助の制度が京都府にはある。

UR久御山団地

この補助と、空き家を公的に利用させて頂くことについてはどうか。

都市整備課担当課長

空き家の利活用は、空き家実態を把握することが必要。調査結果を踏まえ、検討したい。住宅補助は、町の財政上、困難である。

質問

非常に冷たい回答だ。「来年からは家賃が下がる」と通知を受けている方が目の前におられる。もっと真正面から受けとめていただきたい。町長の考えは。

町長

家賃補助は現在のところ、非常に困難だが研究はしてみたい。

Q 休止バス路線復活の見込みはあるのか

A 「非常に厳しい」という答えしかいまは言えない

質問

地域公共交通活性化再生法は、運転のできない学生、生徒、高齢者、障害者、妊婦の方などの交通手段を確保すること、外出機会を増加すること、にぎわいがあるようにと書かれている。

デマンドタクシーになると、登校時間に間に合わない。いつも親は送れない。

憲法26条や教育基本法、こどもの権利条約の立場から久御山中学卒業生や私立の中学校に通っている子どもたちの教育権が奪われるのではないかと危惧する。公共交通が走らない御牧地域でよいのか。

教育長

交通手段は、当然、自転車通学等もある。淀駅、クロスピア等に交通手段があるので、そちらの利用をしていただきたい。

質問

雨の時や強風の時にはバスを利用している高校生。また中学生のお母さんは、淀駅まで自転車で行かせるのは、本当に不安だと言っておられる。それでもしようがないということか。

教育長

デマンド乗合タクシー等という形の中で、利用していただきたい。

質問

デマンドタクシーをやるのであれば、まずは、休止バス路線（宇治～市田～西一口～淀）を復活させ、住民の足を確保するのが町がやることではないのか。順番が間違っている。休止バス路線の復活の見込みはあるのか。

事業建設部長

非常に厳しい、という答えしかいまは言えない。淀からイオン迄は、バス会社とイオンとも協議し路線の復活を求める。

■一般質問■

松尾　憲 議員

一問一答方式

Q 公共交通―住民の足確保の視点が欠如しているのでは

A デマンドタクシーと路線バスの充実を図る

質　問

この間の公共交通の議論をする中で、財政問題が中心で、町の賑わいを創生していく大事な点が抜けているのでは。通勤・通学や買物等、住民の足をどう確保していくのか、あらためて見解を質したい。

都市整備課長

のってこバスの廃止により、利用者には一部不便を掛けるが、デマンド乗合タクシーで補完し、路線バスの充実で住民の足確保を考えている。

質　問

平成17年の都市再生整備計画や第4次総合計画でもいわれていた、鉄路のない本町では、バス交通の結節点の整備により、利便性の向上と交流人口を増加させる、と言われてきたが、これはどう実現したのか。

副町長

地域交流センターとバスターミナルの整備を実現できた。ただ路線バスを含めた拡充は企画はしたが実現できていないことは認識している。

質　問

公共交通調査特別委員会は、7月末に中間報告として、今日の議論は不十分であり、一旦今回の計画は保留し十分な検討期間を求めたが、委員会の求めに対する回答がないのは問題だ。その中で路線バスの衰退とか民業圧迫を危惧されているがそれは何なのか。

事業建設部長

路線バスとのってこバスの重複、デマンドタクシー案でも同じであり、危惧している。

質　問

公共交通充実のために、バス事業者へ働きかけ、近隣市町村との連携策、また住民に対して利用呼びかけはどのようにしてきたのか。

総務部長

高齢化、人口減少の流れの中で町の基本姿勢を整理し、クロスピアを起点とした民間路線を考えていく。

事業建設部長

バス事業者に対し、ルートの変更や新たなルート等話し合いをしている。

Q ワーウィックとの姉妹都市盟約で交流の拡大を

A 現在の各交流活動の継続で交流の輪が大きくなるよう支援する

質　問

先般の町長のオーストラリア訪問と、昨年のブランデル市長来町で一層の絆が深まったと思うが、今後の交流拡大へ向け、姉妹都市盟約を締結する考えはないのか、また国際交流基金の活用や用途は。

ワーウィック杯

町　長

今回の訪問では久御山中の生徒さんが貴重な経験をされているのを目の当たりにし、一層の交流の継続の必要性を感じた。また既に体育協会、文化サークルによる交流活動も積極的になっており、支援していくことが重要と考えており、姉妹都市盟約の予定はない。

Q 中央公園など運動公園の抜本的な整備計画は

A 第5次総合計画で、全体的なリニューアルを検討する

質　問

木津川の河川敷運動広場は毎年冠水により運用が難しくなっている。また中央公園野球場は、土壌改良が無いままで水はけが悪く活動が充分に出来ないで困っている。中央公園の土壌改良等含め、整備計画はどうなっているのか。

都市整備課担当課長

河川敷広場については、代替施設の整備は極めて困難である。一部芝張り対策で対応している。中央公園については、暗渠排水の改修と土壌改良を含め、第5次総合計画の中で全体的なリニューアルを検討していく。

中央公園

■一般質問■

塚本五三藏 議員

一問一答方式

Q のってこバス、タクシー案も白紙に戻しては

A 白紙に戻すことは考えていない

質問

財政調整基金を、7年間で12億5千万円を取り崩し、7年連続で実質単年度収支額は、マイナスで赤字決算。

そこで、「乗合タクシー」案は、財政健全化に邁進するためで、まさにスクラップ&ビルドで「のってこバス」の継続は無理がある。

西コースのバスの継続を求めるなら、運行費を当該地区の自主財源で運行されるのが当然である。

のってこバスと乗合タクシー案の双方とも白紙に戻し、立ち止まって、議論するのも究極の選択と思うがいかがか。

町長

白紙に全部戻すことは、全然考えていない。

今回は、「のってこバス」を発展的な形で「のってこタクシー」に移行し、初めての試みで、近隣市町でも行っておらず、ある意味チャレンジである。

デマントタクシーの運行に挑み、よりよいものにしたいと考えている。

今後は、財政健全化を図る上でさらなる行革に取り組むことはもちろんのこと、限られた財源の中で、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう頑張っていきたい。

質問

会派で視察した、3自治体とくらべ、運行の日数・便数・運賃・停留所数など、はるかに優れた案である。

全町内を、短時間で短距離の移動が可能となり、交通弱者の足の確保に特化し、利便性の向上と費用対効果を求めた運行案を策定した、町の思いは。

都市整備課長

先進地を参考に、「のってこバス」の基本理念である「高齢者の外出支援と公共施設への足の確保」を踏襲し、町内の移動がスムーズにおこなえるように考えた。

Q クロスピアを拠点とし、基幹バスとの融合の充実を

A バスの新規路線や増便を事業者に働きかける

質問

まちの駅クロスピアまで、阪急西山天王山駅から京阪淀駅を結ぶ路線の阪急バスを再度、要望すること。

「(仮称)のってこタクシー」の乗り継ぎの拠点とし、基幹バスとの融合で、公共交通を充実する考えは。

事業建設部長

鉄軌道がない町にとって、路線バスを重要視し、淀からクロスピアの路線は、根強く事業者に話をしていきたい。

企業に働かれている方の交通の利便性にも有効に働くものと考えている。

イオンや企業との協議する中で、新路線を提供し、クロスピアの結節点としての重要性を高めていきたい。

Q 調整区域の受益と負担の平等化は

A 都市計画税の議論も含め慎重に研究する

質問

市街化区域に目的税の都市計画税を賦課され、その地域と同様な事業を調整区域に実施し、「のってこバス」など、理論上の充当額は、平成26年度決算見込みで公共下水道会計に、約1億5千万円、のってこバスの経費、西コースの運行費約2400万円の一部に充当している。

今後は、調整区域内の健全な、住宅地と倉庫や工場地に対し、都市計画税を賦課するに値し、義務を果たしていただき、応分な負担は当然であり、公平・公正の平等化に着手すべきと考えるが。

副町長

調整区域における都市計画税の賦課については、現時点では考えていない。この件は、大変重大な事項であり、市街化地域と調整区域においては線引きに係る経過を初めとする土地利用上の制約もある。都市計画税の議論も含め、今後、検討するようなことがあれば、慎重に研究を尽くす。

会派研修レポート
緑風会
6月30日～7月1日

大野市（福井県）

乗合タクシーの推進と現状

大野市は面積８７２・４３㎢で市域の87％が森林、人口は３万５０００人で毎年人口は減少。

市は、まちづくり会社「㈱結の故郷越前おおの」を設立し、「天空の城」では年間１９３万５０００人の観光客でにぎわっている。

大野市の公共交通は、平成21年10月から３年間、乗合タクシーの制度設計費で３００万円を計上。平成24年４月から本格運行を開始した。

乗合タクシーは、４つの地域を運行し、電話で時間前に予約。

１区域内に１停留所で乗降する。運賃は、距離に応じて１人乗車の場合は、３００円、４００円、５００円であり、２人以上は、１００円割引となることで乗り合い率が高い。高齢者で女性の利用度が高く、通勤・通学・観光客は対象外。

予約制度や運休（日、祝日、年末年始）の不満はない。広報、周知では声掛けが大切とのこと。認知度と利用度は、「知らない」「知っているが利用しない」「利用する」「知っているが利用しない」など。

平成26年度実績は、年間運行費用は２０００万円で７３００人が利用している。

あわら市（福井県）

コミュニティバスから乗合タクシーへ移行

あわら市は、平成16年に合併し、人口２万９３００人。コミュニティバスは、平成17年11月から収支額４７００万円で運行開始した。

しかし、利用者数が伸びずダイヤやルートを変更に取り組むも成果はでない。所要時間は40～50分かかり、住民や議会から「空気を運んでいる」との批判があり、運行コストも肥大化し費用対効果の面からも見直しが急務となる。

乗合タクシーは、平成22年度から検討を開始し、平成24年度に移行した。

利用者は、高齢者で女性が70％であり、通勤・通学・観光客は対象外。乗降の目的地は、病院や公共・商業施設が多く固定化傾向にある。登録は、住所や氏名、電話番号、性別で予約と配車データ収集に活用。

予約申し込みは、電話で１時間前。１時間毎に運行し、予約と運行は午前８時から午後５時まで。運休は日曜日、祝日、年末年始。運賃は、１人乗車は１ブロック６００円で２ブロックへの継続運行は１２００円となり、複数人乗車は半額になる。

バスは、平成23年で実質収支額３７００万円。タクシーは、平成26年度で実質収支額１８５０万円となり、差引額は約１８５０万円の削減になった。利用者からの不満はない。

利用者数は１日約１００人以上が乗車し、乗合率は１・４７％と高水準で良好に推移している。

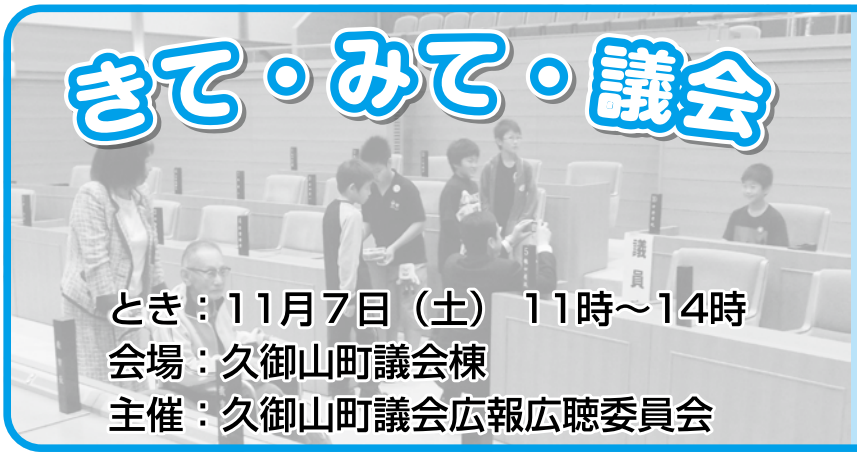

とき：11月7日（土）　11時～14時
会場：久御山町議会棟
主催：久御山町議会広報広聴委員会

３月議会から本会議場がリニューアルしました。

一般質問席をつくり、モニターも設置しました。

議員が、各委員会室やリニューアルした本会議場を案内します。

お気軽にお越しください。

全国から来町！
ようこそ久御山町へ

久御山町に視察にお越しいただいた市町村議会を紹介します。

福井県 大野市議会

来町日／平成27年8月18日
来町人数／5人
視察目的／議会だよりの編集方法と紙面レイアウトの工夫点などについて

大野市とは／福井県の東部に位置し、北は石川県白山市と勝山市、東と南は岐阜県高山市・郡上市・関市・本巣市・揖斐川町、西は福井市と今立郡池田町に接しています。総面積は、福井県内最大で、市域の約87％を森林が占めています。

人口は、3万4913人（平成27年9月1日現在）、面積は872・43㎢、議員数は18人。

福岡県 筑紫野市議会

来町日／平成27年10月2日
来町人数／6人
視察目的／議会だよりについて

筑紫野市とは／福岡県の中央部、やや西よりに位置する。東西15・6キロメートル、南北14・1キロメートルに広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。主要交通体系は、国道3号やJR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市と福岡間を12分から30分程度で結び、道路交通は九州自動車道筑紫野インターチェンジが開設。利便性の高い交通条件下にあるといえます。

人口は、10万2435人（平成27年9月1日現在）、面積は87・73㎢、議員数は22人。

編集後記

今年もすっかり秋も深まり、肌寒さを感じる季節となってきました。

今号は、9月定例会での一般質問や視察報告などを取り上げました。新たに審議結果を一覧表にし、住民の皆様によりわかりやすく知って頂けるようにしました。

私たち編集委員も、住民の皆さまに、議会の動き、情報を知って頂き、よりわかりやすく発信してまいります。

今後とも議会だよりをご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈広報広聴委員会〉

委員長　巽　悦子
副委員長　信貴　惠太
委　員　松尾　憲
委　員　田口　浩嗣
委　員　中　大介
委　員　戸川　和子
委　員　塚本五三藏
オブザーバー
（議長）　島　宏樹

このまち
このひと
No.9

世界の牛を描き続けて40年

赤木睦代さん（60歳）

本名・小原睦代（籾池在住）

今回は、牛に魅せられ、牛を描き続けて40年の赤木睦代（本名・小原睦代）さんを直撃インタビューしました。

牛を求めて17カ国

油絵が専門で、吉野杉の焼板と建築用断熱材をキャンバスに、「描く・掘る・削る・焼く」のあらゆる技法で独特の質感を生かし、牛を愛し続けた赤木さんの作品は、観る人を感動の世界へと誘います。

赤木さんが世界の牛にこだわる理由は、故郷の和歌山にありました。近所の牧場で牛を書いたのがきっかけでした。「素朴でユーモア」なところに感動し、「エネルギッシュで生きる原動力を表現したい」と土着的な牛を追い求め、その後に訪問した国はすでに17カ国に―。

＜プロフィール＞
1955年和歌山県田辺市に生まれる。
1973年に京都教育大学特修美術科入学、1975年には文部省派遣生としてパリ国立美大に１年間留学。
その後1991年、同人優勝ほか、個展や画集の発刊、論文発表等々活躍。
現在、国際美術教育学会会員、日本美術家連盟会員。

2人との出会いが絵の世界へ

エネルギッシュな絵を描く赤木さんの才能を見出し、絵画の世界へと導いたのが「絵を描いている時が楽しそうやし、習わしてあげて」と幼稚園児だった頃の先生と、高校卒業まで師事した日展画家の益山英吾氏でした。

赤木さんは、京都教育大学特修美術科入学を機に京都へ。大学在学中の１９７５年、文部省派遣留学生として１年間をパリで過ごし、１年後に「帰国展」を開催しました。大学卒業後は、中学教師として活躍する一方、二紀展に入賞、国内各地での個展の開催のほか、すでに活動の展開は海外にまで目を向けていました。

インドの牛を描きたい

今年の３月で38年間の教師生活を久御山中学校で締めくくった赤木さんは、いまも講師として同校生徒に絵の素晴らしさを伝えています。今年７月、京都文化博物館で開催した「定年記念個展」には、城陽市や久御山町の教え子をはじめ故郷の和歌山やその他各地からの来場者は１０００人を超えました。

今後の抱負を聞くと、「画家として、人の心を揺さぶる生命力を描きたい」「インドの牛を描いたことがないので描きたい」と意欲を燃やす赤木さん。帰国後発表のインドの牛の絵が楽しみです。

（聞き手・文　広報広聴委員会）

※町体育館と久御山中学校に寄贈された絵が展示されています。

表紙の「くみやま」を書いたのは奥村奏美さんです。

東角小学校１年生
奥村　奏美さん

奥村奏美ちゃんは、少し照れ屋さんで笑顔がとっても可愛いらしい小学１年生です。好きな食べ物は、お母さんの手作りスパゲティーです。

また、好きな教科は図工と音楽で、学校の休み時間もお友達とおしゃべりや絵を描いたりします。

将来の夢を聞いてみると、インタビューの間で一番大きな声でピアニストと答えました。

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報広聴委員会
〒613-8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ 11　TEL 075(631)9996・0774(45)0105　FAX 075(632)3000
E-mail　gikai@town.kumiyama.lg.jp
この広報紙は、環境にやさしい植物性インキを使用しています